

2 選挙の概要

平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙（以下「総選挙」という。）は、安倍首相が平成31年10月に実施予定の消費税増税分にかかる財源の使途変更などの是非について国民の信を問うためとして、平成29年9月28日に衆議院を解散したことに伴い、日本国憲法第79条第2項及び公職選挙法第31条第3項の規定により執行されたものである。この解散について安倍首相は9月25日の記者会見で「国難突破解散である。」と発言している。

今回の総選挙は、明治23年に第1回の選挙が行われてから48回目、戦後で27回目に当たり、前回行われた総選挙から2年10ヵ月を経過しての選挙となった。

選挙日程は、解散の日（9月28日（金））に閣議決定され10月10日（火）公示・22日（日）投開票となった。この結果、解散から投票日までの期間は24日間となり、現行憲法下では3番目に短い期間となった。

また、この選挙と同時に第24回最高裁判所裁判官国民審査も実施され、7名の裁判官が審査に付された。

大阪市選挙管理委員会トピックス

- 平成29年6月の公職選挙法の一部改正により小選挙区の区割りが改定され、東成区が4区から1区へ、生野区が1区から2区へと変更された。
- 平成28年12月の公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部改正により、国民審査の期日前投票・不在者投票期間が衆議院選挙と同じ期間とされた。
- 立候補届出の受理などを行う選挙長事務については、平成26年の第47回総選挙に引き続き第1～第5区選挙区は大阪市が、第6区選挙区については守口市が行った。
- 解散から公示日までの期間が12日間と短く、投票案内状の作製・送付、ポスター掲示場の作製・設置などについて非常に慌ただしい日程での事務執行となった。
- 本市における投票率は、衆議院小選挙区選出議員選挙では47.08%となり、前回の47.78%と比較すると0.7ポイント下がり過去最低となった。
- 選挙期間後半にかけて超大型台風21号が非常に強い勢力を保ったまま西日本に接近し、投票当日は午後から本市全域に暴風警報が発令された。更に一部の区域には夜に避難勧告等が発令されるなど、荒天下での投票所運営および開票となった。